

第6回 神奈川県観光客受入環境整備協議会議事録

日時：平成29年8月1日（火）

15時00分から17時00分

場所：（公財）神奈川県産業振興センター
大研修室

1. 開会

（座長：古賀教授）

ただ今から、第6回神奈川県観光客受入環境整備協議会を開会いたします。

2. 議題

（座長：古賀教授）

まず、議題（1）「神奈川県観光客受入環境整備協議会協議結果とりまとめ（案）について」です。

前回の第5回の協議会では、受入環境整備事業の財源を確保するための方策について、地方税財政制度の御専門の立場から、神奈川大学の青木教授に御講義をいただき、その上でいろいろと御意見を交換していただきました。

青木先生の講義は、観光行政の需要拡大に対応するための財源確保方策として、宿泊税の現状や理論について紹介していただきましたが、その中で、宿泊税を検討する際には、いくつかの項目を挙げていただいたのですけれども、ひとつは「目的税」とするのか「普通税」とするのか、それから、税を負担するのは「観光客」なのか「来訪客」なのか、観光客の定義ということになるのかもしれないのですけれども、それから「法定税」か「法定任意税」か「法定外目的税」か、それから「都道府県税」か「市町村税」か、最後に税率は「単一」か「比例」か、あるいは「累進」かなど、いろいろな比較をしながら、様々な論点があるため、先行して実施されている東京都や大阪型の法定外目的税としての宿泊税に限らず、しっかり議論し、慎重に検討していくべきというお話がございました。

また、青木教授の講義後は、質疑応答を行い、さらには、協議会構成員の皆さんで財源確保方策について意見交換を行いました。

本日は、この協議会の最終回であります。これまでの第1回から第5回までの会議での協議結果のとりまとめを行いたいと思います。

すでに事務局から皆様のお手元に、「協議結果とりまとめ」の（案）をメールで送付させていただいておりますので、お目通しいただいていることと思います。本日は、この（案）に基づき、構成員の皆さんと協議結果をとりまとめていきたいと考えています。

それでは、事務局から「協議結果とりまとめ」の（案）の説明をお願いします。

（事務局：野田観光部長）

資料「神奈川県観光客受入環境整備協議会 協議結果とりまとめ（案）」を御覧ください。皆様のお手元に配布させていただいている（案）は、先週の金曜日に事務局から皆様あてにメールで送付させていただいたものから、一部「てにをは」等を修正させていただいております。申し訳ございませんが、お手元の資料で御説明させていただきます。

1 ページ1「協議会の設置目的」でございます。ここでは協議会を設置した経緯や、「協議会で主に協議した事項」を記載しています。

2 ページから 11 ページまでには、2「受入環境整備事業の内容や経費、財源確保方策に関する協議会での主な議論」について記載しております。

2 ページ(1)「受入環境を整備するための具体的な事業の内容と経費の総額」に係る議論ですが、まず第2段落目を御覧ください。この協議会では、「2018 年度から 2022 年度までの5年間で整備する事業の内容を想定するとともに、そのための経費の総額は、官民合わせて約188 億円と推計した」と記述しています。また、次の段落で、この約188 億円は、イニシャルコスト約138 億円とランニングコスト約50 億円に分けられること、さらに、次の段落で、「短期的に取り組むべき事業」と「中長期的事業」に仕分け、前者を約47 億円、後者を約141 億円と算出したこと、を記述しております。また、この約188 億円という推計額についてでございますが、一定の与件に基づき機械的に算出したものであり、必ずしもここに位置付けた事業をすべて行っていく必要があるものではないこととすとか、市町村や民間事業者による事業実施を義務付けるものではないことを付記しております。さらに、最後の段落でございますが、構成員の皆さんからいただいた生の声を記載しております。

5 ページ(2)「受入環境整備事業を実施する上での行政と民間事業者の役割分担と連携」に係る議論ですが、こちらの第2段落目でございます。事業を「どのように分担すべきであるかについては、それぞれの施設等を管理する主体がそれぞれ実施していくことが望ましいとの方向で、構成員のコンセンサスが得られた」と記載しています。また、その結果として、県、市町村、民間事業者のそれぞれの役割になる金額を記載しております。さらに、最後の段落で、構成員の皆さんからいただいた生の声を記載しております。

6 ページ(3)「受入環境整備事業の財源を確保するための方策」に係る議論ですが、11 ページまで記載をしています。まず、6 ページ「そこで」で始まる段落ですが、第5回協議会では、専門的知見を有する神奈川大学の青木教授を招聘し、財源確保方策に係る講義を受けた後に、構成員と青木教授との間で質疑応答を行ったこと、また、次の段落で、青木教授の退席後、構成員間で意見交換を行ったことを記載しております。

7 ページから8 ページまで、ア「神奈川大学経営学部・青木宗明教授の講義の概要」を記載しております。なお、この記述につきましては、現在、事務局から青木教授に内容確認を行っているところでございます。そこで、今後、青木教授から記述の修正が求められた場合、それに応じていくこととしたいと考えておりますので、構成員の皆様には、あらかじめ御了承くださいますようお願い申し上げます。

9 ページでイ「青木教授と構成員との主な質疑応答」を記載しております。「Q」と記載しているのが、構成員の皆さんからの質疑です。また、「A」と記載しているのは、青木教授の答えとなっております。このページの青木教授の答えの部分の記述につきましても、先ほどと同様、現在、内容確認中でございます。記述の修正が青木教授から求められた場合は、それに応じていくこととしたいと考えておりますので、御了承くださいますようお願いいたします。

10 ページではウ「講義後の構成員間での意見交換」を記載しています。

11 ページでエ「財源確保方策に係る構成員意見のまとめ」を記載しています。これは、これまでの協議会での構成員の皆さんからの意見を取りまとめたもので、4点記述しております。1つ目は、「今後、県内で受入環境整備事業を進めていくためには、財源確保方策についても検討していくことが必要」とし、2つ目、「東京都や大阪府では法定外目的税としての宿泊税がすでに導入されている一方で、現在、全国知事会の研究会においても、観光行政の財政

需要増大に対応するための新たな税制度として、宿泊税の議論がなされている」こと、さらに3つ目として、「神奈川県で宿泊税を導入する際には、横浜市や箱根町に税源が偏在していることや、特別徴収義務者となる宿泊施設に新たな事務が発生すること、入湯税との関係を調整することなど、様々な課題が存しているため、東京都・大阪府型の法定外目的税としての宿泊税の導入を県として拙速に進めるべきではない」こと、最後に4つ目として、「今後は、県として、全国知事会での議論も注視しながら、慎重かつ丁寧に財源確保方策の議論を進めていくべきである」としております。

12 ページから 16 ページまでにかけて、3「受入環境整備に係る構成員からの多様な意見」として、経費推計には直接関わらないものの、今後の県の観光施策を進めていくに当たって参考にさせていただきたい多くの御意見を頂戴いたしましたので、記載させていただいております。

17 ページから最後の 37 ページまでは、資料編でございます。この中で、34 ページから 37 ページまでに記載しております、全国知事会の「新しい地方財源と地方税制を考える研究会」中間論点整理の抜粋ですが、これは、全国知事会のホームページに掲載されているものを、そのままコピーしてきたものでございます。

「協議結果とりまとめ」（案）についての事務局からの説明は以上でございます。

（座長：古賀教授）

それでは、今説明がありました「協議結果とりまとめ（案）」について、協議したいと思います。どの部分からでも結構ですので、御意見をお願いします。また、記述の追加や修正、削除等が必要な箇所がありましたら、御指摘いただきたいと思います。今までの議論の集大成として、抜けているようなところ、言葉として残しておきたいところがありましたら是非御指摘いただけたらと思います。

（全国旅行業協会：坂入支部長）

県と市町村、民間の財源の分担が言われておまして、県の分担が7億円という話ですが、ちゃんと受入環境の整備をしていくということになると、もっと県が腰をすえてかかっているという気持ちを示すうえでも、もう少し予算を取ってくる必要があるのではないかと。

（事務局：野田観光部長）

資料の「取りまとめ（案）」の5ページに、約188億円の事業総額について、役割を書いております。それに続けて御意見として2つ載せさせていただいております。1つは「市町村間で連携して事業を行う際には県が積極的に支援すべきである」、もう1つは、国がいろいろ補助制度を持っているので、県として「積極的に情報提供すべきである」として、2つ載せておりますので、ここに追加して、例えば県として役割分担に応じてしっかりと予算確保していくべきであるとか、そういうことを追加していくということはいかがでしょうか。

（全国旅行業協会：坂入支部長）

基本的に内容的には異論がないのです。そののところをもう少し力を入れていただければいいのかなと。

(座長：古賀教授)

県が積極的に支援していくということはもちろん重要なのですが、自主性というのか、欠けているということなのでしょうか。

(横浜観光コンベンション・ビューロー：青木専務理事)

1回目と2回目で特に話題になりましたけれども、県の予算総額が、大阪とか他の都市と比べると価格が低いという議論がされたと思うのです。これを受けて県としても、財政状況厳しいのは重々分かるのですが、より積極的に観光に対してつぎ込むべきだという話が総体的に出ていましたので、そういったものを入れていったほうがよいのではないかとはいえないでしょうか。県としても積極的に予算化を図っていくとか。

(全国旅行業協会：坂入支部長)

なかなか具体性を持たせるのも難しいとは思いますが、例えば市町村、民間がやるにしても半分は県が持ちますからやってみないかとかいう話にならないと、この数字だけ見て、188億のうち181億を市町村なり民間でもって、県が7億というのでは、たぶんやる気起こらないと思うのです。協議会としてそう思いますので、そういう方向性をうまくとりまとめたいただければ。ここは本気で予算立てしていただかないと、せっかくの6回にわたる議論が無意味に終わりがねないと思うのです。

(横浜観光コンベンション・ビューロー：青木専務理事)

なかなかそこまでリアルには書けないと思いますので、「積極的に」とか、ニュアンスを出していくしかないかなとは思っています。ただ、数値として明確に出てしまっておりますので、違和感を感じられる方がいると思いますから、文言をうまく整理していかないと。もともと県のほうで補助金を増やしていくとか、いろいろやっていくと、そういう方向でしたよね。それをどこかで記載していただけると、より分かりやすくなるのではないかと思います。

(全国旅行業協会：坂入支部長)

このとりまとめは、様々なところにいくのですか。市町村とか、民間とか。

(事務局：野田観光部長)

まずは、県のホームページに議事録も含めて開示をしていきたいと思っています。また、受入環境整備事業の事業内容ですとか経費積算等に当たっては、市町村や民間の方々大変お世話になっておりますので、少なくとも市町村の方には結果ということで御報告をしていきたいと思っています。

(全国旅行業協会：坂入支部長)

5ページの「その結果」から「整理した」までは削除したほうがよいのではないのでしょうか。内容的には「積極的に支援すべきである」というところがあればいいだけなので。県が7億しかもたないというのを残すよりも、スムーズではないかという気がします。

(座長：古賀教授)

2ページの最後のところでも、「188億円という金額だけが独り歩きし」という意見が出て

おりますので、さらにそれを前提に仕分けしてしまうとまずいのかもしれないですね。

(全国旅行業協会：坂入支部長)

5ページ(2)のところでは、行政と民間事業者の役割分担とだけなので、内訳はなくてもよいのではないですか。

(事務局：野田観光部長)

最終的にはすべての回の配布資料と議事録を公開します。したがって、この188億の経費総額と、仕分けした7億、79億、101億というこの数字については、第4回の協議会で資料としておりましたので、こちらについては公開をしております。ここに掲載しなくてもホームページには掲載されるということです。県としては金額を掲載してもしなくてもかまわないと思っておりますが、いずれにしてもこれは秘匿すべき情報とは思っておりません。

(全国旅行業協会：坂入支部長)

隠す必要はないと思うのだけれど、本当に県が力を入れているのかと思われかねないので、とりまとめとしては、なくてもよいのではないかと。個人的な意見なので、載せていただいてもかまいませんが。

宿泊税の関係ですが、どのようなスタンスでとらえているのでしょうか。

(事務局：野田観光部長)

東京、大阪型の宿泊税というのが今やられていますけれども、それだけではなくて、理論的には課税のいろいろなやり方があるという全国知事会での議論があって、それを青木教授から御講義いただいて、意見交換を行った結果を取りまとめたのが11ページでございます。構成員の皆様の御意見を集約したものとしまして、よろしければこちらでまとめたいと考えております。

(全国旅行業協会：坂入支部長)

県の観光行政に出してくださる予算を考えると、宿泊税を取ってそれを観光行政のために役立てると考えれば、収入確保の面では有効と考えるのですが。

大阪、東京の100円、200円については、それを取ったからといって、宿泊客が減ったわけではないですよ。東京の場合と箱根・湯河原の温泉場の場合と比べると、東京の場合は出張なのだから仕方がないというのがあるでしょうけれども、遊びに行く方からすると、それがいい方に行こうかということが、ないとは言えないと思うのです。

旅館業からすると少し否定的な意見が出ているかもしれませんが、個人的には、100円、200円の話ですと、最後はなし崩し的に、皆さん普通になってしまうのではないと思うのですが、日本人の場合は。

(事務局：野田観光部長)

財源確保方策の検討を進めていくこと自体は、必要であるという認識を得られたのかなど。ただ、いまある宿泊税については、5回の会議で出た意見ですが、税源が偏在していること、旅館業会では新たな事務負担が発生すること、入湯税との関係を調整することなど、様々な課題があるということが、共通の認識になったのかなど考えております。

(全国旅行業協会：坂入支部長)

わかりました。

(事務局：野田観光部長)

先ほど御意見いただきました188億の仕分けの部分につきまして、事務局としては、単に施設管理者が一義的に責任を担うところというところで、機械的に分けた数字です。これ自体は第4回で出していますので、できましたらこれ自体は記述として残させていただければと思います。そのうえでいただいた御意見について、神奈川県としてしっかり財源を確保していくことが必要であると、御意見があったということを追加して記載させていただくということで、座長と御相談させていただいてよろしいでしょうか。

(全国旅行業協会：坂入支部長)

約束するのは大変ですから、前向きなものを入れていただければいいのではないのでしょうか。

(横浜観光コンベンション・ビューロー：青木専務理事)

2ページの下から3段目に書いてあることは、5ページの内容と対になっていると思いますので、こちらの内容をうまく表現して入れていただければと思います。

(箱根町観光協会：高橋専務理事)

行政と民間事業者の役割とっていますが、理論としては分かるのですが、義務付けるものではない、あるいは市町村の施策の優先順位や民間事業者の経営判断によって行われるものであるとすると、結果誰もやらない、推進できなかったということになりかねない、そういう心配がありますね。

(事務局：野田観光部長)

188億というものが完全に皆さんの意向を踏まえて積算したものではなくて、一定の与件、アンケート調査等をもとに積み上げたものなので、188億が絶対のものではなくて、最後やるやらないというのは、市町村の財政状況ですとか、民間の皆さんの経営判断によるところがあるということを書いたものでございます。

ただ、おっしゃるように誰もやらなければ進まないではないかということがございますので、私どもとしましては、こういう協議会で議論していただいた結果ですので、是非こういうものを参考に市町村や民間の皆さんも取り組んでいただきたいという働きかけはしてまいりたいと思っております。

(箱根町：勝俣副町長)

2ページで、「宿泊税などの新税導入の必要性の議論の前提として使われること」がないとありますが、この会では宿泊税を前提としていないと解釈してかまわないのでしょうか。

(事務局：野田観光部長)

記載しているのは、188億円が絶対必要だから、その財源を宿泊税として確保すべきだという議論になってはいけないという御指摘と思っています。協議会での今までの議論は、188億円というのは一定の与件に基づいて定められた規模感で、それと財源確保とは別だと。財源

確保にはいろいろな考え方があるので、宿泊に対して課税すると考えるときも、東京・大阪型だけではなくて、色々なやり方があるので。財源確保のために必ず188億円が必要ということではないということです。

(箱根町：勝俣副町長)

私どもとしては、188億円というのも、宿泊税ありきと、これを見た方にとられてしまうと困るといのが一点です。あとは、11ページのまとめのところ、宿泊施設に新たな事務負担ですとか、入湯税との関係を調整すること、それから拙速に進めるべきではないという文言が織り込まれておりますので、こういうまとめ方でよいなどは感じています。

(日本旅館協会関東支部連合会神奈川県支部：岡田支部長)

業界としては、どうしても宿泊税がメインであるように感じてしまいます。

税金を払う方に関しては、それほど抵抗がない、それはそれでいいとは思いますが、仮に県で税を取るといことであれば、ほかの事に使わないで、観光のために使っていただきたいところ。ただ、税の取り方としては、やはり広く浅く、それぞれ収益を上げているところからは取るべきというのが主張です。最近国の方で、出国のときに金を取ろうという動きも出てきていますので、平等感ある考え方をよろしくお願したい。宿泊税だけでなく、そういう考え方も拾っていただければ。

知事会もそれを前提に進めているようですが、知事会がそれをやるということになったら、神奈川も右にならえということではなくて、神奈川は神奈川独自で考えていただけたらと思います。

(事務局：野田観光部長)

いまの全国知事会の議論は、法定税とするか、法定任意税とするか、法定外目的税とするかと言っています。法定税の場合は、地方税法に必ず地方団体が取ることということで、そのときは地方は判断する余地がなく、法定税として課税しなければいけない。法定任意税となったときには、自治体として、導入するかどうかの検討を別にしていくことになると思います。したがって、県として税を導入するかどうかは別の議論として別の場所で、議会も含めて議論していくことになると思います。法定外税の場合には県独自の判断でということになってきます。

(全国旅行業協会：坂入支部長)

財源確保の問題でいうと、ここでいう民間101億円については税でカバーする必要はないわけで、県の受け持ちは7億で、市町村が79億円で、トータルで180億円の事業を全部やろうという話ではないわけだから、新規事業のための予算を県と市町村がいくら取れるかによるのではないのでしょうか。7億円という金額は、県としてみればそれほど金額ではないから、これをやるために必ずしも宿泊税が必要となるとは限らない。そういう意味では、宿泊税については、別途全国知事会で議論していただくというスタンスでよいのではないのでしょうか。県・市町村が受入環境整備のために今後どれだけ力を入れるのかという、予算上の心意気がどれだけ出てくるかだと思います。しっかり予算を取っていただければ、かなりがカバーできると思います。

(箱根町：勝俣副町長)

観光振興に使うための財源として宿泊税をとるということになると、宿泊客だけが課税されるわけで、果たしてそれでよいのかということが議論になっていたと思います。宿泊税ありきではなく、観光振興のための新たな財源があればよいということがここで議論されましたので、これをまとめて追加してもよいのかもしれませんが。

(事務局：野田観光部長)

資料の9ページにて、青木教授と構成員との主な質疑応答をまとめておりますけれども、「なぜ宿泊税であり、観光税でないのか。取る方は事務手続きが増える。また、やるなら全県でやってほしい。地方のお客さんを取り合うことになるのだから。」という質問に対して青木先生のほうから、「なぜ宿泊税なのかという点に関しては、『観光』は定義が難しいので線引きが困難。それに比して宿泊施設は許可制になっており捉えやすい。税は徴収漏れが怖い。」という議論がなされています。さらに10ページで「一番の問題は『観光』とは何かということ。『観光産業』という産業分類は存在しない。いろいろな産業を寄せ集めて観光関連産業といっている。そこが難しい。一方で、宿泊業は明確だから、観光税とは言わず宿泊税ということになってしまうこともあるのではないか。」とっております。要するに、観光に広く浅くという議論は前回されておまして、難しいのだと。そこで宿泊というものに着目していくのだという議論が、税の世界でなされているということです。

(箱根町：勝俣副町長)

議論されているということと、どうまとめていくかということは別です。

(座長：古賀教授)

「財源確保方策に係る構成員意見のまとめ」が宿泊税に偏りすぎているかもしれないですね。

(神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合：鈴木理事長)

観光のための一定の財源が必要ということが、そのまま宿泊税の検討ということになってしまっている。他に特別地方消費税ですとか別のものがあればいいのでしょうけれど、宿泊税だけが議論がどんどん進んでいってしまっていますけれども、一部だということを示していただければ。

(座長：古賀教授)

2ページの経費の総額のところから宿泊税の話が出てきてしまっていて、そこから引きずられているところもあるかもしれません。経費総額を押さえた上で、それに対する財源負担をまとめて、それもまずは色々な財源確保の検討のあとに、宿泊税も出てきて検討されるという流れになるべきなのではないでしょうか。

(全国旅行業協会：坂入支部長)

いまの鈴木さんの意見に賛成です。他の税も検討されたうえで、宿泊税はその中のひとつでしかない。この文章ですと宿泊税ばかりが浮き上がってきてしまいます。私も同様に考えます。

(伊勢原市：高山市長)

この議論は今回で終わりなのですからけれども、税の議論は、今後、いつからとか、どういう予定になっているのでしょうか。

(事務局：野田部長)

まずはこの協議会のとりまとめを踏まえて、県で検討していきたいと思っておりますので、まだ具体的に時期ですとか、検討していくのかを含めまして、未定です。

(伊勢原市：高山市長)

この協議会のまとめを経て、議論がどこへ行くのか、財源確保につながっていくのか、心配しているところです。税については、やはりもっと幅広くやっていかないといけないのではないかと思います。道路で言えば特財で道路のためということでよいのでしょうかけれども、水源環境税など、全国で始めたらどうするのか。全国知事会ではやっていて、神奈川県は神奈川県でやっている、その調整をどうするのか、根本はひとつにして、主張すべきものは主張していかないと。

(全国旅行業協会：坂入支部長)

このとりまとめの(案)をとるということであれば、他の税の検討がなされたということを追加すればいいのではないのでしょうか。

(事務局：野田観光部長)

構成員の皆様の御意見を踏まえまして、例えば、全国知事会で議論されている宿泊税だけでなく、例えば、かつての特別地方消費税のように、幅広く課税する税を含めて、と記載する形でよろしいのでしょうか。

(全国旅行業協会：坂入支部長)

いいのではないのでしょうか。

(事務局：野田観光部長)

そういう方向でよろしければ、座長と文言調整させていただければと思います。

(座長：古賀教授)

では、今の御意見をまとめて、事務局から修正(案)を示して、また皆さんに見ていただくということでよろしいのでしょうか。それで問題がなければ(案)をとるということにさせていただきたいと思えます。

ほかに何かございますでしょうか。

(かながわS G Gクラブ：漆原氏)

資料5のところで、「観光ガイド育成セミナー」ということで、県主催のものと、それ以外の13地域であります。神奈川県はいまS G Gが小田原・箱根と2つしかありません。13地域の中でS G G組織を作りたいというところがあれば、積極的に支援をさせていただきます。これは地域でまとまっていますから、継続的な効果があると思えます。ここに盛り込むかどうかは別として、そういうことを頭に入れておいていただけるとありがたいと思えます。

(事務局：野田観光部長)

観光ガイド育成セミナーは、県も実施しますが、市町村にアンケートをとったところ、13の市町村が意向を持っておりました。ありがたいお話をいただきましたので、市町村のほうにお伝えさせていただきます。

(座長：古賀教授)

今までの総括になりますけれども、この協議会は、短い間で議論してきましたけれども、今後、県内で官民が連携して取り組んでいく受入環境整備事業の内容や経費、さらには、財源確保方策について様々な議論がなされたのではないかと思います。そういった議論の結果の成果といたしまして、まず、受入環境整備のために必要となる事業の具体的な事業内容や数量が、具体的な検討結果として提示できた。おそらくいま観光でやるべき事業はほとんど網羅されているのではないかなと思っております。また、これらの事業を実施していくための経費の規模感を示すことができた、これが独り歩きしないようにという御意見も出たところですが、ひとまずの規模感を示すことができたのではないかなということ。さらには、事業の優先順位や役割分担、イニシャルコストとランニングコストの仕分けなどについても一定の整理ができたのではないかなと思っております。一番難しい課題でもあるのですけれども、こうした事業を推進するための財源確保方策についても、この会議はこれで終わりますけれども、今後県のほうでしっかり議論していただきたいということが出てきたのではないかなと思っています。こうした成果がこの協議会では得られたものと考えています。

これで終わりになりますけれども、今後は、県としてこの協議会での議論を参考にさせていただきながら、県内の観光客の受入環境整備が着実に進んでいくよう、県として財源確保を具体的に進めていけるように、御尽力いただければと思います。

最後に、本日の協議内容に関する速報の確認をお願いします。

<異議なしの声多数>

それでは、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局：楯岡産業労働局長)

この受入環境整備協議会につきまして、今回が6回ということで、今年の1月から本当に熱心に協議を続けていただきまして、ありがとうございます。大変お忙しい中御参加いただき、また中身の濃い議論をしっかりといただいたと認識しておりまして、構成員の皆様には心より感謝しております。またスケジュールに関してですけれども、当初は5月までの開催予定であったものが、8月までずれ込んでしまい、こちらにつきましては誠に申し訳なく思っております。県といたしましても、2年後にいよいよラグビーのワールドカップがございまして、その翌年には東京オリンピック・パラリンピックもございまして、そういったビッグチャンスが来るのは間違いがないわけでありまして、こういう千載一遇の機会を生かして、本県の観光振興を大きく飛躍させていきたい、この思いで私ども一生懸命取り組んでまいりますし、この協議会でも皆様から、特に受入環境整備のところで貴重な御意見をいただきましたけれども、その他を含めましていろいろな御提案をいただきましたので、庁内での議論に生かして取り込んでまいりたいと思っております。本日も宿泊税の関係で、どういう財源でということに一番

御意見をいただきましたので、そこについてしっかりと調整したうえで皆様に諮りたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。協議会としては今日が最後になりますけれども、観光を神奈川で盛り上げていきたいということは強く思っておりますし、今後とも御支援、御協力のほどお願ひし、御挨拶に替えさせていただきます。本当にありがとうございました。

(座長：古賀教授)

ではこれで終了したいと思います。

以上